

令和3年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	1	府省庁名	農林水産省
対象税目	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> その他（地方消費税）		
要望項目名	国際金融ルールへの対応に伴う税制上の所要の措置		
要望内容（概要）	国際金融ルールに対応した制度を整備し、当該制度を円滑に実施できるよう、税制上の所要の措置を講ずること。		
〔関係条文〕	〔 〕		
減収見込額	[初年度] [改正増減収額]	— (—)	[平年度] — (—) (単位：百万円)
要望理由	(1) 政策目的 金融システムの安定を図る。 (2) 施策の必要性 国際金融ルールに対応した制度を整備し、金融システムの安定を図っていく必要がある。		
本要望に対応する縮減案	—		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	《大目標》 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。 《中目標》 農業の持続的な発展 《政策分野》 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等
	政策の達成目標	金融システムの安定を図る
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税においても、国際金融ルールへの対応に伴う税制上の所要の措置を要望している。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—